



西都市公告第 48 号

公募型プロポーザル方式により受注候補者を選定するので、以下のとおり公告する。

令和7年12月5日 西都市長 押川 修一郎



- 1 業務名
西都市立小中学校 ICT 支援員派遣業務
- 2 業務目的
授業における ICT を中心とした魅力ある授業づくりや、発展に向けた多様な支援を推進するとともに、教員の ICT 活用能力向上のための授業提案や教材作成、教員研修、校務における ICT 支援等のサポートを行うため、ICT 支援員を各小中学校に配置することとする。また、西都市ヘルプデスクを設置し、上記業務を補填する。
- 3 業務内容
別紙「西都市立小中学校 ICT 支援員派遣業務委託 仕様書」のとおり。
- 4 履行期間
令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- 5 委託料限度額
1年間あたり 12,434,400 円×3年間＝総額 37,303,200 円
(消費税及び地方消費税を含む。)
- 6 実施スケジュール

実施内容	実施日程・期間
① 公示及び実施要領等の交付	令和7年12月5日（金）
② 質問書の提出期限	令和7年12月15日（月） 17時00分まで
③ 質問書に対する回答期限	令和7年12月18日（木）
④ 参加表明書及び参加資格確認書類の提出期限	令和7年12月22日（月） 17時00分まで
⑤ 参加資格確認結果の通知	令和7年12月25日（木）
⑥ 企画提案書等の提出期限	令和8年1月16日（金） 17時00分まで
⑦ プレゼンテーション審査	令和8年1月21日（水）
⑧ 審査結果通知	令和8年1月23日（金）

7 参加要件・参加基準

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者とする。

(1) 参加要件

- ① 法人格を有していること。
- ② 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- ③ 公募の日から本業務プロポーザルにおける参加表明書提出日までのいずれの日においても、西都市建設工事等入札参加資格停止の措置に関する要綱(平成 27 年西都市告示第 114 号)の規定による資格停止を受けていない者であること。
- ④ 会社更生法(平成 14 年法律 154 号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立て、破産法(平成 16 年法律第 75 号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定が確定した者を除く。
- ⑤ 法人の役員等(役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者)が、西都市暴力団排除条例(平成 23 年西都市条例第 18 号)に規定する暴力団関係者でないこと。
- ⑥ 国税及び地方税について滞納がないこと。

(2) 参加基準

- ① 令和 4 年 4 月 1 日以降に地方公共団体の ICT 支援員派遣業務委託を受注、実施した実績を有している事業者であること。
- ② ICT 支援員の採用体制及び管理体制等が整っていること。
- ③ 派遣予定の ICT 支援員は、原則事業者の専従の従業員であること。

8 実施要領等の交付

実施要領等は、西都市ホームページ(<https://www.city.saito.lg.jp/>)からダウンロードするか、「9 問い合わせ及び提出先」で直接受け取ること。

9 問い合わせ及び提出先

〒881-8501 宮崎県西都市聖陵町 2 丁目 1 番地
西都市教育委員会 教育政策課 学校教育係 担当：横山
電話 0983-43-3438(直通) FAX 0983-43-2067
電子メール gakkou@city.saito.lg.jp

《添付資料》

- ・西都市立小中学校 ICT 支援員派遣業務委託公募型プロポーザル実施要領
- ・西都市立小中学校 ICT 支援員派遣業務委託 仕様書
- ・西都市立小中学校 ICT 支援員派遣業務委託公募型プロポーザル審査要領